

令和5年度第1四半期（4～6月）における
異常価格差補てん金（緊急補てん交付金）の単価について

公益社団法人配合飼料供給安定機構から、令和5年度第1四半期における異常価格差補てん金（緊急補てん交付金）の額は、トン当たり2,820円との通知を受けました。

これにより、通常価格差補てん金の単価は、すでに決定している7,050円から2,820円を差し引き、トン当たり4,230円となります。

以上